

農業委員会議事日程

日 時：令和4年3月28日（月）

午後1時30分

場 所：千曲市役所 301A・B会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第57号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第58号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
8. 議案第59号 令和4年度 千曲市農業委員会事業計画（案）について
9. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
10. その他

〔閉 会〕

出席委員

荒井忠男農業委員会会長

1 番 中嶋 喜代栄 外 13 名

農地利用最適化推進委員

山崎 健樹 外 14 名

事務局出席者

事務局長 中村 利信

事務局次長 大友 誠

農地係担当係長 宮坂 昌吉

【 会議概要 】

中村局長

本日は、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。
ただ今から令和4年3月の総会を開催いたします。
それでは、始めに会長さんのあいさつをお願いいたします。

議 長

(会長あいさつ)

中村局長

(経過報告)

議 長

ここで、委員の出欠等につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

大友次長

(出席状況の報告)

議 長

定足数に達しておりますので、只今から会議を開催いたします。

議 長

まず、日程第3、会期の決定について、であります、議案の内容からして、本
日一日で足りうると思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

議 長

次に日程第4、議事録署名委員の指名について、であります、議長から
指名するに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。

1 1 番 嶋田孝 委員、1 3 番 高松久男 委員の両委員をお願いいたします。

それでは、日程第5、議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について、
を議題といたします。事務局から説明を、お願いします。

大友次長

・・・説明（コロナ禍のため朗読説明は省略）・・・

議 長

説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。
なお、発言の際は、挙手の上、議席番号、氏名をお願いいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第56号は、原案のとおり可決、決定されました。
続いて、日程第6、議案第57号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明を、お願いします。

宮坂担当係長

……説明（朗読説明は省略）……

議 長

説明が終わりました。
それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

2番岡田委員

2番岡田です。過日、地区の委員さんと現地確認をして参りましたので報告いたします。1番から4番案件について報告いたします。まず1番案件ですが、場所はしなの鉄道〇〇駅の線路を挟んだ東側80mの畑に3区画の建売住宅を建築する申請です。周囲は東側南側が道路、西側が水路を挟んで畑、北側も畑、それぞれ隣接農地耕作者の同意を得ています。農地境はコンクリート、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題ないと思います。

続きまして2番案件ですが、場所は国道東側にあります会社の東側駐車場に隣接する田の一部を駐車場として拡張するための申請です。現在その場所にはビニールハウスとなっております。周囲は北側に水路を挟んで田、東側は申請者の田、南側は水路を挟んで駐車場、西側も駐車場、隣接農地耕作者は申請者の田のみとなっております。申請者の田には擁壁を作らず埋め立てのみ、雨水は地下浸透、汚水はなく問題はないと思います。

続きまして3番案件ですが、場所は国道沿いにあります事業所から東に100m程の田に住宅を建築する申請です。2月の1番案件土地の東側となります。周囲は北側東側が道路、南側が宅地と田、西側が田です。隣接農地耕作者の同意は得ています。農地境界には土留めを施し盛り土をし、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題ないと思います。

続きまして4番案件ですが、市道の西側が100m程の区の境にあります4筆の畑と田に6戸の建売住宅の建設申請です。申請者の田の一部が相続以前から自宅の物置と庭の一部として使われていたことがわかり顛末書が添えられています。周囲は西側南側が道路、東側北側が宅地で隣接農地はありません。土地の境界はコンクリート土留め、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、一部越境により追認がありますが問題ないと思います。

**14番
保木野委員**

14番保木野です。5番6番案件について23日に地区の委員さんと現地確認をしましたので報告いたします。5番案件の場所は国道沿いの南、北側には区民館、南は廃線の線路があります。以前に農転許可が下り埋め立てもしてあり、2回目の申請であり問題がないことを確認しました。6番案件ですが、〇〇信号より東に30m入った田で、東隣に店舗があります。計画は9戸の分譲住宅で、南側の地権者の同意を受けていますので問題ないことを確認しました。

11番嶋田委員

11番嶋田です。19日に地区の委員さんと現地確認をしましたので報告いたします。7番案件の現地は交番から東に400mの農地です。東側が車庫、西側南側が住宅、北側が市道、隣接農地はありません。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題はありません。

5番北澤委員

5番北澤です。22日に地区の委員さんと現地確認をしましたので報告いたします。8番案件の場所は事業所の道路を挟んで西側30mです。東側が住宅、西側南側が農地、北側が道路で、現地は事前着工となっております。改めて24日に申請側の聞き取りを行いました。農地に家を建てる場合、農地転用許可後でなければ、工事着工できないことを施工会社担当者が並行して工事を進めてしまい申し訳ないとのことでした。

12番荒井会長

事前着工であることを確認しました。施工業者も承知したとのこと。判断としては、許可できないと考えています。今回の農業委員会では不許可相当でご審議いただきたいと思います。

7番綿貫委員

7番綿貫です。9番案件は高速道路の橋修理の従業委員駐車場として11月まで土地を借りたいことです。敷地に鉄板を敷き駐車場とし、片付ける時は土砂を適切に片づけるとのことですので問題ないと思います。

13番高松委員

13番高松です。10番11番案件について、19日に地区の委員さんと現地確認をしましたので報告いたします。10番案件の場所は保育園の市道を挟んだ東側で、北側に住宅が建っており、東側は宅地で南側は市道を挟んで住宅が建っています。雨水は地下浸透、汚水は公共下水道に放流で問題はないと思います。

続いて11番案件の場所は小学校から東に50mのところ、隣接地は住宅が建っており、市道を挟んだ北側に一部畑がありますが所有者の同意を得ています。東側の隣接地と段差があるためコンクリート擁壁により土留めを施工し土砂等の流失を防止

するとのこと。雨水は敷地内に浸透柵を設置、汚水は公共下水道に放流で問題はないと思います。

9 番緑川委員

9 番緑川です。申請により関係委員で過日現地確認を行いました。場所は〇〇区と〇〇区の境にあたります。現在は畑として野菜を栽培されておりました。北・東・南は住宅に接しており、西側は道路です。農地には接しておりません。排水も適切だと思います。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 5 7 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 5 7 号は原案のとおり可決、決定されました。
続いて、日程第 7、議案第 5 8 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項による集積計画について、を議題といたします。事務局から説明を、お願いします。

大友次長

……説明（朗読説明は省略）……

議 長

説明が終わりました。
なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、はじめに該当の 3 2 番案件を審議いたします。農業委員会等に関する法律 第 3 1 条「議事参与の制限」の規定により、議事参与の制限に該当する 8 番 渡邊菊委員の退席を求めます。

……渡邊委員 退席……

議 長

それでは、3 2 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 5 8 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項による集積計画について、3 2 番案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を

お願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第58号、32番案件は、原案のとおり可決、決定されました。ここで議事参与の制限を解きます。

……渡邊委員 入室・着席……

議 長

それでは、1番から31番案件、33番から45番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。

質疑、意見を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第58号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について、1番から31番案件、33番から45番案件について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第58号、1番から31番案件、33番から45番案件は原案のとおり可決、決定されました。

続いて、日程第8、議案第59号 令和4年度千曲市農業委員会事業計画(案)について、を議題といたします。事務局から説明を、お願いします。

大友次長

……説明(朗読説明は省略)……

議 長

説明が終わりました。

それでは、質疑・意見を一括してお受けします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。

質疑、意見を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第59号 令和4年度千曲市農業委員会事業計画(案)について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第59号は原案のとおり可決、決定されました。
続いて、本日追加議案の提出がありましたので、日程に追加し議題といたします。
議案第60号 職員の人事について、事務局から説明をお願いします。

中村局長

……説明（朗読説明は省略）……

議 長

事務局からの説明が終わりました。以上の人事になりましたので、よろしくお願
いします。以上で、議事はすべて終了いたしました。
続いて日程第9、「報告事項」について事務局から説明を、お願いします。

- (1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (2)農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長

説明が終わりました。ただいまの報告事項について、何か質問、ご意見がありまし
たら、お願いします。

（質疑、意見なし）

議 長

よろしいですか。先へ進めます。
続いて、日程第10、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

……説明……

議 長

説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

（質疑、意見なし）

議 長

よろしいですか。
以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和4年3月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午後2時40分